城原川だより 84号城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】

2019 3.20日(水)

次回発行予定 2019 年 4月 26 日 (金)

今回は4号霞堤を説明します。

この霞堤は城原川を渡る県道31号線(川久保鳥栖線)の橋、菅生橋の下流にあります。





上の写真の低くなっているところが 4 号霞堤です。嵩上げされているところに、(溢れた水がまた川にもどれるように)排水口が設けられています。平成 21 年、22 年の豪雨では越水しました。越水した水はすぐ横の田んぼに流れ込みましたが、稲に被害はありませんでした。本来なら北にむかって川沿いに伸びる受け堤に導かれて田んぼにひろがるのですが、現在その受け堤は取り払われていてありません。平成 21 年、22 年を上回る豪雨が城原川流域で今年にでも起きる可能性がある中、この霞堤の機能を利用しないのはもったいない話です。そのためには受け堤をどうするかなど、流域の話し合いと合意が必要です。

た。一般では

霞堤は堤防の一種で、普通の堤防(連続堤)に対して、切れ目が入ったような堤防(不連続堤)です。河川の高低差があるところに作られます。川の水が増えてくると、水はこの切れ目から川の外に溢れだし、遊水地に広がり、水位が下がると、また同じ切れ目から川に戻るという仕組みです。洪水による堤防の決壊を防ぐとともに、洪水が運んできた山の肥沃な土壌を、日頃は田んぼなどに利用している遊水地に留める効果も持ちます。 霞堤は地形や河川の状況に応じていくつかの機能があります。城原川においては、越流した水が、裏法面の洗掘を妨げ、その水圧で本堤防の破堤を防ぐ「水で水を制する」という卓越した機能を合わせ持っていると考えられます。

三千石堰

4号霞堤のすぐ上流にあるのが三千石堰です。この堰から堰揚げされた水は横落水路となり、 城原川の西に広がる圃場を潤します。この堰では毎年5月に堰揚げ作業、10月に堰落とし の作業が人力で行われています。



三千石堰について特集した城原川だより4号から抜粋してみます。

薄い雲が広がり、新緑が柔らかく輝いている日曜日、三千石堰の石積み公役を見学しました。

8時45分、城原公民館に車を止めて、菅生川沿いに、昨年の7月豪雨で浸水した個所の当時の写真と現在の現場の様子などを説明していただきながら、三千石堰の右岸側に到着。堰ではすでに、草刈り機の音が響いていました。

三千石堰は、城原川にかかる菅生橋(鳥栖〜川久保線)下流200mほどの位置にあります。

今から400年ほど前、成富兵庫重茂安により作られたと言われています。横落水路(総水路長、下和泉まで約6キロ)に水を引くため、石井樋とともに造られ、これにより城原川西部の地域が豊かな水に潤されました。ここでは毎年春と秋に堰の管理のための作業が行われてきました。それは400年もの間、地元の人々によって営々と受け継がれてきた行事です。

聞き取り調査 右岸(西)側の作業に参加されていた方から説明を受けました。

質問・ 三千石堰の今日の作業は何の為に誰が行っているのですか?

・城原川以西の地区の灌漑用水を確保するため、佐賀市と神埼市の関係のある地区の 人たちが行っています。五月の初め、灌漑用水が必要になってくると、この堰の石積 みをします。これは「井樋公役」といいます。右岸側の石積みを佐賀市(久保泉等)、 左岸側の石積みを神埼市(川寄等)の人が担当します。右岸側の人たちは横落水路の



終点あたりの人たちですから、少しでも多く水を引きたい為に、水路の始発点あたりの左岸側の人たちより作業に熱が入ります。土手で見ている人たちは

神埼市の区長さんたちですが、ほとんどが鶴西より上流の地区の区長さんたちです。 時に鶴くらいまでの人は見に来ますが、それより下流の人が来たということはあまり 聞きません。

質問・ 石の高さはどういう方法で決めたのですか?

・昭和31年、下流の人たちと土木事務所の立会で水位の基準高を決めました。右岸 の端に高さを決める規準石があります。これは基準水位高石というべきものです。 石積みの高さというより水位です。でもその高さまで水を堰き止めて水位を上げる ことはなかなか難しいのです。現に今日もそこまで水位は上がっていません。



左写真 基準石

- 質問・ 城原川の水利権は「慣行水利権」と聞いていますが、ここには何か取り決めが あるのでしょうか?
 - ・はい、あります。下和泉土地改良区に規約があります。江戸時代から各地の(横落水路からの)水の取入れ口の大きさも決められていました。

質問・ 取水はいつまでですか?

10月に「井樋おとし」という公役をして石をはずします。

お忙しい作業中にもかかわらず、丁寧に説明をしていただきありがとうございました。 9年ほど前の聞き取り調査の記録ですが、今も同じ作業が毎年行われています。人力だけによる過酷な石積み作業です。かつて作業をしている人に「石積みはたいへんですね」と言ったところ「農業に楽しみがないからきつい」とおっしゃっていました。

第122回定例会資料

神埼市議会だより第48号より p12 神埼市まちづくり特別委員会の経過報告

朝日新聞 3/20 付

「教えて! 被災者生活再建支援法4 多様な被害 きめ細かに対応するには?」

月曜勉強会(祝祭日を除く毎月曜日) 10:00~12:00 千代田町福祉センター 皆さんのご参加お待ちしています

第 123 回定例会 4 月 26 日 金 14:00~16:00 神埼中央公民館

第 124 回定例会 5 月 24 日 金 第 125 回定例会 6 月 21 日 案

定例会 参加費用(資料代) 200円

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神埼市千代田町境原 282-12

電話 0952-44-2925

副代表 平田憲一 〒842-0122 神埼市神埼町城原 1877-1

電話 0952-52-2827

Mail: teaho74@yahoo.co.jp

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしお寄せ下さい。 文責 佐藤 悦子